デジタル	三　法第四十五条の二第一項第一号に規定する官職のうち、主として情報科学及び情報工学に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする官職	
工学	四　法第四十五条の二第一項第一号に規定する官職のうち、主として計測、制御、電気、電子、通信、機械、航空、土木、建築、材料工学、原子力工学及び造船工学に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする官職	
数理科学・物理・地球科学	五　（略）	
化学・生物・薬学	六　（略）	
農業科学・水産	七　（略）	
農業農村工学	八　（略）	
森林・自然環境	九　（略）	
法務	十　（略）	
国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）	（略）	（略）
人間科学	四　国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第二号に掲げる官職と同一の官職	
デジタル	五　国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第三号に掲げる官職と同一の官職	
工学	六　国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第四号に掲げる官職と同一の官職	
数理科学・物理・地球科学	七　国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第五号に掲げる官職と同一の官職	
化学・生物・薬学	八　国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第六号に掲げる官職と同一の官職	

工学	三　法第四十五条の二第一項第一号に規定する官職のうち、主として計測、制御、情報工学、電気、電子、通信、機械、航空、土木、建築、材料工学、原子力工学及び造船工学に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする官職	
数理科学・物理・地球科学	四　（略）	
化学・生物・薬学	五　（略）	
農業科学・水産	六　（略）	
農業農村工学	七　（略）	
森林・自然環境	八　（略）	
法務	九　（略）	
国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）	（略）	（略）
人間科学	四　国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第二号に掲げる官職と同一の官職	
工学	五　国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第三号に掲げる官職と同一の官職	
数理科学・物理・地球科学	六　国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第四号に掲げる官職と同一の官職	
化学・生物・薬学	七　国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第五号に掲げる官職と同一の官職	